

こうべ挑戦企業支援貸付のご案内

神戸市内で前向きな取組を行う「挑戦企業」を支援します

1 融資対象者

神戸市に主たる事業所を有し、事業を営んでいる中小企業者等で、かつ当該事業に係る市民税を滞納していない方で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 事業の拡張や転換を図ろうとする方
- (2) 事業拡大を伴う設備投資により新規雇用を行った方又は雇用増が見込まれる方
- (3) 非正規雇用から正規雇用への転換を行った方又は転換が見込まれる方

2 融資条件 ((1)～(3)は上記「1 融資対象者」の番号)

融資限度額	1億円
融資利率	(1)年0.85% (2)(3)年0.80% (いずれも固定利率)
融資期間	(1)(2)10年以内(うち据置2年以内) (3)7年以内(うち据置2年以内)
資金用途	(1)運転資金及び設備資金(ただし、市外からの進出予定者は設備資金に限ります。) (2)設備資金及びこれに伴う運転資金 (3)運転資金
担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる(第三者保証人不要)
信用保証	原則として保証を付ける

3 申込先

申込みは、県融資制度の取扱金融機関へ

※ 県内のほとんどの金融機関が県融資制度を取り扱っています。

※ この貸付は、神戸市経済政策課(神戸市産業振興センター内)でも申込みことができます。

4 問い合わせ先

(公財)神戸市産業振興財団(神戸市経済政策課) ☎078-360-3206

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321

又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件がある場合もあります。